

みんな 笑顔で あったかす

No. **163**

平成28年 6月定例会号



子育て支援センター夕涼み会

議会だより

孔雀草

(町花「マリーゴールド」の和名)

題字 宮島歩美

- P 2～ 第2回定例会
- P 3～ 一般質問(6名)
- P 9～ 第2回臨時会 / 議会運営委員会所管事務調査
/ 全道町村議会議員研修会
/ 両常任委員会所管事務調査 / 議会のおごき

町民の皆さんと議会をつなぐ議会報を目指して

2016. 8. 5 発行

発行:北海道鷹栖町議会

編集:広報広聴常任委員会

第2回定例会

平成28年度6月14日～15日

第2回定例会は、6月14日から2日間の会期をもって開催しました。

6名の議員が一般質問を行い、町長の考えをただしました（3～8ページ）。

議事は、報告、条例改正及び一般会計・国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算などを審議し、原案のとおり可決し、会期どおり閉会しました。



補正予算

平成28年度の予算が増額されました。主なものは次のとおりです。

- 休日議会開催に関する調査に要する旅費を追加
- 保育料算定システムの改修費用を追加
- 保育園用の図書購入費を追加
- 雪で損傷したサンホールはびねす車庫の屋根改修費用を追加
- ごみ収集車修繕費を追加
- 経営体育成支援事業補助金を追加
- 町有林整備委託料を増額
- パレットヒルズにあずまや設置費用を追加
- 新入消防団員6名分の貸与被服購入費用を追加
- 北野小学校体育館ステージ更新費用を追加

● 海洋センターの幼児用歩くスキー等配備費用を追加



規約

- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
 - 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
 - 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- 加入する団体の解散・脱退に伴い、組織からその団体を削除するものです。



報告

- 平成27年度土地開発公社事業及び収支決算並びに平成28年度事業計画及び予算
 - 自動車事故による和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分
- 右記の2件の報告を受けました。



条例

- 平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書
 - 平成27年度予算のうち、次年度に繰り越した事業（15件総額2億7百9万3千円）について報告を受けました。
 - 鷹栖町修学資金貸付条例の全部改正
- 収入要件が緩和され、厚労省の貸付制度との重複部分を整理しました。



契約

- 鷹栖町就学前子どもの教育・保育等に関する条例の一部改正
- 子ども子育て支援法の改正に伴い、保育料を改定し、多子・ひとり親世帯の負担軽減を図るものです。
- 鷹栖町公共下水道設置条例の一部改正
- 計画排水区域面積及び計画人口を変更します。



その他

- 固定資産評価審査委員会委員の選任

- 鷹栖町私債権の管理に関する条例の一部改正
 - 遅延損害金を徴収することとするものです。
 - 鷹栖町税条例等の一部改正
 - 鷹栖町都市計画税条例の一部改正
- 清水 和子さん
(15線16号)
- 中嶋 富雄さん
(北野東5条1丁目)
- 伊藤 理子さん
(南1条6丁目)

	補正額	補正前の額	補正後の額
一般会計	2526万3000円	58億8400万円	59億926万3000円
内訳	議会費	10万7000円	議員研修事業
	総務費	108万円	庁内OA化運営推進事業ほか
	民生費	233万4000円	社会福祉管理事業ほか
	衛生費	74万4000円	一般廃棄物収集運搬事業
	農林費	474万円	生産基盤整備事業、町有林整備事業
	土木費	748万9000円	公園維持管理事業ほか
	消防費	55万2000円	鷹栖町消防団事業
	教育費	821万7000円	小学校備品整備事業ほか
国民健康保険	73万5000円	9億8222万5000円	9億8296万円
介護保険	1177万5000円	7億8197万5000円	7億9375万円

質問

少子化に対応する学校環境の構築が必要では

答弁

良好な学校規模・配置について考えます(教育長)

日下議員は、「一問一答方式」で質問しています。

鷹栖小学校



北野小学校

鷹栖 町は過疎地域自立促進市町村計画の中で、今後の町人口の動向と児童生徒数の推移を考慮し、良好な教育環境を確保したいと示している。昨年度、報告された「鷹栖町推計幼児・児童数」の資料からは、児童数だけでなく学級数の減少傾向も見えてとれる。このような学校環境の変化に関して、どのように受け止め、どう対応していくのか基本的な考え方を伺いたい。

答弁 児童・生徒の減少は避けられない問題として受け止め、小規模校のメリットを活かした教育活動を進めていきたいと思えます。

質問

文科省は、少子化を受けて「クラス替えができる規模で、1学年が2〜3学級、1校あたり12学級以上、18学級未満が標準」等、「2つの指針」を示し、各教育委員会に適正な教育環境や学校環境を検討することを求めた。

適正な学校規模についての考えを伺いたい。

答弁 平成33年以降の児童数について不確定ですので、今のところは、現状のままの学校規模で存続していきたいと考えています。

質問

適正な学校規模維持のための学校配置の条件として、文科省は通学距離と通学時間を示した。適正な学校規模維持には、通学距離と通学時間の関わりから、鷹栖小か北野小のどちらかへ、または鷹栖中の校地での統合が考えられるが、次世代を見据えた展望と具

答弁 学校統合については、あまり考えたくありませんが、「住みたい町、鷹栖町」「教育を受けたい町、鷹栖町」という形で、鷹栖町に人が入ってきていただくように努力していきたいと思えます。

- 「一括質疑方式」… 質疑事項を全て述べて、答弁を求める方法。制限時間はなし。
- 「一問一答方式」… 質疑事項を一つずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返す方法。制限時間45分。
- 「複合方式」… 質疑事項を全て述べて最初の答弁を求め、再質問から一つずつ質疑、答弁を繰り返す方法。「持ち時間45分」の時間制限あり。

日下 義朗 議員



一般質問

一般質問とは定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。



まちづくり懇談会の様子

質問

行政評価・事業評価の取り組みと公表の考えは

青野 敏 議員

答弁

町民のみなさんとの会話を通して進めていきたい(町長)

青野議員は、「複合方式」で質問しています。

行 政評価・事業評価制度の本質は行政機関の活動を決められた視点と手法により評価し、その結果をいかに行政運営に反映させるかが重要である。

評価体制や評価指標などの課題はあるが、改善策を検討し、次年度以降の事業計画などに反映するためにも必要な制度と考えるが、本町の取り組みは。

答弁 評価書という文書に関わらず、検証・評価を踏まえて次の事業を企画し実施することは、行政運営をする上で、基本的な姿勢であり重要なことです。

本町では毎年度、個別の事業シートで計画との整合性や内容を点検し、随時見直しをしています。さらに事業別に詳細のヒアリングを行い、次年度の予算編成に反映できるように進めています。

質問 事務事業評価システムが機能すれば、客観的な指標を用いて、町民にもわかりやすい形で説明することができると。事務事業の内容と評価結果を公表することで行政の透明性が図られ、町民への説明責任を果たすことが出来るかと考えるが、どうか。

答弁

本町の規模を考

え、評価書の公表の形ではなく、町民との話し合いを通じて、予算への反映・取り組み状況、事業の実施状況を説明し、次年度の予算編成に向けた要望を直接聞き取るような取り組みを進めています。対話ではなく会話をしながら進めたいと考えています。

質問 政策は目指すべき方向や目的を示すもの、施策は政策を達成するためのの方策、事務事業は施策を達成するための具体的な手段である。

評価システムが機能すれば、施策や事業の段階

で目標を達成するための議論が成り立つと考えるが、どうか。

また職員や担当課による内部評価にとどまらない、本町に合った評価システムが必要ではないか。

答弁 事業を詳細に説明し、その成果・効果や今後の方策等について、より議論を深めながら町民のための事業になるよう努力しています。

現在のまちづくりに大きな支障を来たしているとは感じていませんので、現在の評価手法をより充実させたものにしていきたいと考えています。

ズバリ!!

ココを問う!

質問



一般質問の様子

答弁

中村議員は、「一問一答方式」で質問しています。

本会議で報告する考えはありません(町長・教育長)

一般質問の答弁、その後の対応は

中村 公憲 議員

一般質問に対して、町長、教育長の答弁は「検討します」「努力します」「研究します」「関係機関と連絡して積極的に取り組みます」などと結んで終わることが少なくない。その後の経過や結果の報告がなければ一般質問者としては消化不良のままであり、納得のいくものではない。

住民の代表である議員の質問に対し最後まで誠心誠意をもって事にあたるのが町長、教育長の務めであると考えます。そのことが町民の信託に応えることになり、本町の発展につながるのではないかと。

公開の議場における答

弁は、町長、教育長が議会を通して町民に約束したものであり大変重いものである。したがって、どのように検討し、どのような結論を導き出したのか。その経過を定例議会において報告すべきと考えるが。

答弁 町長

質問された

た項目の中で、「検討する」「研究する」と答弁させていただいた事項につきましては、担当各課がひとつひとつ整理・検討して、その進捗状況を上司に報告させるとともに、政策ヒアリングや予算編成ヒアリングの中で指示や決定をするといった進行管理を行っています。

適宜、担当課の方に確認されたり、再度一般質問や関連ある予算審査などでご質問いただくことで、対応させていただきたい。

質問 一般質問は担当課長に答弁を求めるものでは決していない。

町長、教育長自身が、それぞれ責任を持って議場で答えていただかなければ質問者にとってはその場しのぎの答弁であり、議場で報告することが重要では。

反問 町長

その場しのぎの答弁をしたという事実を教えてください。

反問への答弁 (過去の質問から該当するものとして提示)

答弁 町長 私たちは誠心誠意答えています。それが全てその場しのぎの答弁と解釈されているとしたら、残念です。

質問 定例会冒頭の町長の行政報告の中で経過報告することはできないか。

答弁 町長 本会議で一般質問のその後を報告するというのはありません。

答弁 教育長 教育委員会は町長と同じ考えです。

質問

自転車利用者の自転車保険加入促進を

大石 隆 議員

答弁 民間保険加入へのPRに努める(町長)

横浜ゴムテストコース跡地の利活用は

答弁 有効活用に向けた検討状況を確認していく(町長)

大石議員は、「一括質疑方式」で質問しています。



交通安全教室

子 供から高齢者まで幅広い世代が利用する自転車。しかし近年は、自転車に関する事故リスクが社会的に問題視されており、歩行者にケガをさせた原因が自転車側にあるとして高額な賠償を命ずる判決が相次いでいる。

一部自治体では、自転車保険の加入義務化が進められている。安全運転はもちろんだが、事故を起こしてしまった時の備えとして自転車保険に加入することが効果的であると考えられる。本町でも安い掛金で加入でき、高額な賠償に対応できる自転車保険を創設しては。

答弁

兵庫県や大阪府など一部の自治体では、自転車保険の加入を義務付けたところもあります。しかし本町では、昨年単独の事故があったものの自転車のマナーは良く、第三者への被害は確認されていません。個人賠償責任保険や子供保険等で

すでに対応されている方もいるので、自転車保険の加入促進のための義務化までは考えていません。しかし多大な賠償責任の例もあります。交通安全協会等を通じて民間の保険加入のPRにも努めますが、個々の責任で対応をお願いします。

横 浜ゴムは2016年1月20日に旭川市に完成した「北海道タイヤテストコース」で開所式を行った。敷地面積は東京ドームの19倍に当たる90万6462㎡で、鷹栖町の冬季タイヤテストコースの約4倍の広さで様々な路面状況に対応しており、通年で活用する計画とのことである。

旭川市でのテストコースが本格的に始まったが、鷹栖の跡地については方向性が示されていない。どのように利活用されるのか。

答弁

昨年7月にテストコースを管理する神奈川県平塚製造所を訪問し、跡地利用について、面積も大きく有効活用できる事業所等やその他活用方法も含め、検討したいという意向を確認しています。

また、タイヤのテストコースとして整備されているので、関連した企業での利活用の提案をしています。昨年末にも検討状況についての報告がありましたが、今後も定期的に確認をしていきます。



質問



鷹栖町郷土資料館

鷹 栖の町史編纂事業は近隣と比べても誇れる実績があるが、平成3年の第2巻以降25年間、後継が途絶えている。郷土の歴史は大切であり、第3巻の発刊が期待されるが考えは。

答弁 町長 平成31年に町制施行50周年の記念事業に取り組みます。その中で町史編纂も実施したいと考えています。

質問 資料収集などの準備の状況は。

答弁 町長 まだ踏み込んだ内容の協議は行っていませんが、第2巻以降の歴史をまとめることになると思います。

質問 町の歴史や文化を次の世代に継承するため、町の主導的な関与が必要ではないか。

答弁 町長 それらも含めて検討していきたいと考えています。

質問 町史は何年ごとに発刊するのがよいと考えているか。定期的に発刊する場合、それを条例で設定する考えは。

答弁 町長 編纂には町民の方にも協力していただくことが多いと思いますので、お話を聞きながら考えていきたい。条例制定の予定はありませんが、資料の保管などは行っていく考えです。

質問 欧米の博物館は収納・展示だけでなく、積極的に社会教育全般の普及に関わっている。郷土資料館をそのように活用していかないか。

答弁 教育長 コミュニケーションにより生きた文化は伝わっていくと考えます。文化審議会を中心に協議を行い、資料の保管活用を行っていきたいと思っています。

質問 民俗学や博物学に関わるものは成果や価値が見えにくいですが、いつたん失うと取り返しがつかない。古老の聞き取りを記録することも考えていけないか。

答弁 教育長 「新郷土たかす」や「オサラッパ慕情」編集時に体験談などを録音・録画しています。今後も色々な場面で記録をしていく考えです。

質問 デジタル化された資料をネット上で公開し、町外の方々にも鷹栖町を知ってもらえるようにしてはどうか。

答弁 教育長 郷土資料館では資料の整理をしているところです。公表・デジタル化についても検討していきたいと考えています。

郷土資料館の積極的な活用を

答弁

文化審議会を中心に協議していく(教育長)

答弁

町制施行50周年に合わせ編纂を実施する(町長)

町史第3巻発刊の考えは

片山 兵衛 議員



質 問

次期町長選挙への決意は

木下 忠行 議員

答弁

4年間の成果を生かし、再度町長として邁進したい(町長)

木下議員は、「一括方式」で質問しています。



答弁する谷町長

町長は初当選以来、町民との対話と協働によるまちづくりに奮闘してきたが、公約の達成度について自己評価は。

答弁 子供の医療費無料化・認定こども園設立への支援、小中学校での教育の充実、サービス付き高齢者住宅の建設費支援などを進めてきました。また農業ビジョンを策定し、次世代へ引き継ぐ産業基盤もしっかりと固められたと考えています。

質問 人口が緩やかに減少する中、歯止めをかけるための施策は。
答弁 移住促進に取り組みつつも、これまでの

実績と鷹栖町の良さを生かした背伸びをしない安定したまちづくりを進めるように事業計画をしています。

旭川市の大きな医療機関や教育機関などを活用しつつ、農業を核として小さなまちだからこそできる小回りの効いたまちづくりを進めることで、大きな魅力を発信していきたいと考えています。

質問 イベントなどによる交流人口は増加しているが、移住定住に結び付けるため、現行の施策を拡充する考えは。また地域商工業者の活性化につなげるための考えは。

答弁 各種イベントにおいてアンケート調査や、移住定住促進に関するパンフレットを配置するなどのPRを行っています。

今年度からは、販売活動推進事業や新規開業等支援事業を拡充し、町内商工業者の支援に努めています。

質問 町長が唱える「ゆとり農育」とはどのような内容か。
答弁 農業者が少し先を見据えてゆとりを持つて経営できるように事業を進めたいとの思いを表現したものです。

質問 町民にとって本当に住みよい町にするための方策は。

答弁 国の政策に大きく左右されるのではなく、町民が一生涯にわたり安全で安心して暮らせるまちづくりを進めたいと考えています。

質問 次期町長選挙に立候補する決意は。
答弁 この4年間の成果を生かし、再度町長の仕事を担わせていただき、多くの町民の皆様と共に歩む着実なまちづくりに邁進したいと考えています。



第2回臨時会

5月27日に開催された臨時会において、条例と一般会計補正予算、契約、特別功労者の選考同意について審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。

■**専決処分の承認**…議会召集する時間的余裕が無いため、長において処分した後、議会に報告し承認を求めるもの
【一般会計補正予算の専決処分】 国からの交付金等の額の確定に伴い財源の振替が行なわれました。

■**条 例**
【鷹栖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例】

■**補正予算**
【一般会計】 民間賃貸住宅の建設へ助成するため、1200万円を追加しました。

■**契 約**
【そよかぜ団地C・D棟建替工事（本体）】 契約金額 1億1545万円
相手方 高・山元特定建設工事共同企業体

【小型動力ポンプ付積載車購入】 契約金額 1793万円
相手方 (株) 北海道モリタ

鷹栖町消防団第5分団に配備する消防自動車を購入します。

■**報 告**
【常任委員会委員長並びに副委員長の異動】 議員辞職に伴う委員長及び副委員長の選任です。

○総務文教常任委員会（4月25日付）

委員長 大石 隆
副委員長 舟根 輝 好

○議会広報広聴常任委員会（5月2日付）

委員長 片山 兵 衛
副委員長 中家 彰

6/27～28 議会運営委員会所管事務調査 (浦幌町、足寄町)

～議会の活性化と休日議会への取り組み～

浦幌町、足寄町は十勝地方の東に位置し、基幹産業は農業・畜産・林業等である。人口は浦幌町5070人、足寄町7120人ほどで、早くから取り組んでいる日曜議会・ナイター議会について調査した。

●委員会所見…議会・議員としての責務を果たす事、町政に参画する意欲を高めるためにも、日曜・ナイター議会・議会インターネット配信等、議会改革・活性化に向けての参考にしたい。

7/5 全道町村議会議員研修会 (札幌コンベンションセンター)

『元スーパー公務員』の高野誠鮮氏の、ひと・まちを動かすうえでの、リーダーの言動力・行動力・実行力の重要性についての講話。

東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏の外交における日本の立ち位置、米国・中国との関係を含めテロ対策安保・防衛の考え方、英国のEU離脱の影響等の講話。

7/6 経済福祉常任委員会町内所管事務調査 7/7 総務文教常任委員会町内所管事務調査

○経済福祉常任委員会視察場所（行程順）

北野地区国営農地再編整備 14線8号付近 → パレットヒルズ → エゾ鹿忌避用電気柵 → 旧ロッキーランド → 廃棄物処理場（PCB保管） → 胡瓜の養液栽培 → 子育て支援相談室 → サンホールはびねす廃油ボイラー

○総務文教常任委員会視察場所（行程順）

鷹栖地区公民館図書室（図書システム等） → パレットヒルズ → 最終処分場（第2期） → 移住体験住宅 → 北斗地区住民センタートイレ改修 → 総合グラウンドナイター照明改修 → 鷹栖小学校床壁改修

議会のうごき

2016.5.1～2016.7.31

5月

2日 広報広聴常任委員会
24日 鷹栖高校存続を求める要望活動（札幌市）
27日 総務文教常任委員会（第2回臨時会について）

第2回議会臨時会

議員協議会（鷹栖地区住民センター改築事業について他）
30日 全国町村議会議長・副議長研修会（～31日 東京都）

6月

2日 経済福祉常任委員会（第2回定例会について）
3日 総務文教常任委員会（第2回定例会について）
6日 議会運営委員会（第2回定例会の案件や意見書について協議し、会期などを決定）

14日 第2回議会定例会（～15日）
広報広聴常任委員会

15日 議員協議会（北野高齢者住宅建設事業について他）
27日 議会運営委員会所管事務調査（～28日 浦幌町・足寄町）

7月

1日 広報広聴常任委員会
5日 全道町村議会議員研修会（札幌市）
6日 経済福祉常任委員会町内所管事務調査
7日 総務文教常任委員会町内所管事務調査
14日 広報広聴常任委員会
22日 広報広聴常任委員会
議会活性化委員会



松平 和子さん
(14区町内会)

「農業と天気」

低温不順、6月の低温や長雨で生育に大きな影響が出ています。『地震・雷・火事・おやじ』世の中で怖いものを順番に並べてみました。怖いおやじは、もう死語かもしれません。

天変地異で恐ろしいものは数多いけれど、台風・竜巻・大雨などなど『災害は、忘れないうちにやってくる』が、今日この頃となりました。

田植えが終わり、見渡す緑の風景がとても美しい、この季節が一番好きです。

毎日当たり前のように食べている米・新鮮な野菜、安心安全な食べ物にありがたいことだとつくづく感謝です。

農業就業人口が200万人を割り、高齢者の離農が加速し、担い手不足が年々深刻化になってきました。

子どもたちに夢のある農業、将来の職業を選ぶとき、『農業』と言える時代になってほしいと願いつつ、今年も豊穡の秋を迎えられるよう天の与えにお祈りいたします。

■ わたしの一言 ■

「あったかす」

4月より鷹栖町に移住致しました平林と申します。以前は、私も家内も愛知県にて製薬会社で医療用医薬品の営業をしておりました。

なぜ移住先が鷹栖町か?それはもちろんコメ作りの師匠である由良家との出会いです!美味しいお米を作っていて、且つ“あったかす”な人☆お前が一人前になれなかったら俺の一生の恥だ!!とまでおっしゃって頂いておりますので、ついて行かない訳にはいきませんでした(^^)

移住して3か月程ですが、師匠一家はもとより多くの方々にお世話になっており、毎日楽しく生活させていただいております。そんな“あったかす”な人で溢れている鷹栖町が大好きです。

美味しい鷹栖のお米を通じて、もっともっと鷹栖町の名を日本全国に広めていきたい。と同時に、農業の魅力や世に発信し、私と同様に“あったかす”への移住者が増え、更に活気のある町づくりに少しでも貢献出来ればと考えております。

毎月2, 3組内地から友人が遊びに来ており、農業体験と美味しいお米をたらふく食べてもらっております。鷹栖の魅力や伝えるために何か良いアイデア等ございましたら教えてください。

今後とも平林家(悠・純子・汰郎 3歳♂・花純1歳♀)を宜しくお願い申し上げます。



平林 悠さん
(中央地区)

くじやくさうクイズ

次の問題に答えよう

○に当てはまる言葉を入れてください。

問1. 今回の一般質問議員数は○名。

問2. 今年度の新入消防団員数は○名。

問3. 今回の定例会は○月開催。



ヒント

この議会だより「孔雀草」の中に答えがあるので、探してみてください。

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。

《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等もお書き添えいただければ幸いです。全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券1,000円分をお送りします。(当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。)前回は3名の方にご応募いただきました。ありがとうございました。

《あて先》

〒071-1292
鷹栖町南1条3丁目 議会事務局 宛
FAX 0166-87-2196
✉ gikai@town.takasu.hokkaido.jp

《しめきり》

平成28年8月31日 消印有効